

# パブリックコメント（市民意見公募）

Comment Public



市は、避難後の住民の生活を救援するため、収容施設の設置、食品・飲料水・生活必需品の提供、医療の提供などを救援に関する措置を取るよう県に指示をします。なお、県は、国からの指示を持つ時間的な余裕がない場合は、指示を得たずに救援活動を行うことができます。



市は、県が実施する救援活動に協力します。また、県と市は住民の安否情報の収集・整理を行います。

情報の正確性を確保することはもちろん、住民の皆さんからの安否情報の照会に対しては、個人情報の保護に十分留意した上で回答します。

国は、避難後の住民の生活を救援するため、収容施設の設置、食品・飲料水・生活必需品の提供、医療の提供などを救援に関する措置を取るよう県に指示をします。なお、県は、国からの指示を持つ時間的な余裕がない場合は、指示を得たずに救援活動を行うことができます。

市は、國や県と協力して、設置、食品・飲料水・生活必需品の提供、医療の提供などを救援に関する措置を取るよう県に指示をします。なお、県は、国からの指示を持つ時間的な余裕がない場合は、指示を得たずに救援活動を行うことができます。

平成16年9月に「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」が施行されました。これにより、国は、外部からの武力攻撃などから国民の生命・身体・財産を保護するため、緊急の必要がある時は警報を発令し、危険な状態になつたことを国民に知らせることになります。また、武力攻撃が国民生活や国民経済に及ぼす影響を最小にとどめるため、国・都道府県・市町村が情報の提供や避難の誘導、避難所の開設、救助活動などを速やかに行うこととしています。

## ②救援

### ③武力攻撃に伴う被害の最小化

#### ■ 計画（素案）の閲覧 ■

- ◇とき 11月1日（水）～30日（木）  
※平日の午前8時30分～午後5時15分
- ◇ところ 防災安全課、各連絡所（太田連絡所を除く）で閲覧できます  
※市ホームページでもご覧になれます  
<http://www.city.minokamo.gifu.jp/pub/index.html>

#### ご意見をお寄せください

- ◇提出期限 11月30日（木）
- ◇提出方法 住所、氏名、および電話番号を記入してご意見を、直接、郵送、ファクス、Eメールのいずれかの方法で提出願います
- ◇提出先 ☎ 505-8606 太田町3431-1  
美濃加茂市役所防災安全課  
TEL 25・2111（内線272）  
FAX 25・3917  
E-mail [bousai@city.minokamo.gifu.jp](mailto:bousai@city.minokamo.gifu.jp)

#### 国民保護計画に関する美濃加茂市の特性

- ◎近隣の各務原市に航空自衛隊岐阜基地があります。
- ◎隣接の福井県に、原子力発電所があります。
- ◎市内には、東海環状自動車道のほか国道4線、JR高山本線など鉄道3線が通っています。武力攻撃事態時には、重要な避難経路、救援物資の輸送経路として交通規制が想定されます。
- ◎市内には、大手企業の立地などにより、昼間人口が夜間人口を上回っており、企業の就業時間帯に国民保護措置を取る必要が生じた場合、市外からの就業者も含めた対応が必要となります。
- ◎市内186自治会のうち167自治会で自主防災組織が結成されています（平成18年4月1日現在）。国民保護措置を取る必要が生じた場合は、避難住民の誘導などに消防団をはじめ、自主防災組織の協力が不可欠となります。

市国民保護計画は、市の特性を踏まえた上で、市民の保護のための措置を的確・迅速に実施するために定めるものであります。  
なお、この計画は「国民保護法」「国民の保護に関する基本指針」「県国民保護計画」を踏まえて作成することになります。



- ・警報の伝達、救援、安否情報の収集・提供、避難住民の救援、警戒区域の設定
- ・訓練の実施方法、必要物資・資材の備蓄
- ・対策本部の運営
- ・国・県との連絡体制、他市町村との相互応援協定、警察・消防との連携



避難先地域への避難

市は、県からの避難指示の伝達を受け、住民に対し避難の必要があると判断した時に、避難措置を取るよう県に指示します。  
市は、県に対する武力攻撃が発生した時や、発生が確実で危険が迫っている時に、国は警報を発令し、また、住民避難の必要があると判断した時に、避難措置を取るよう県に指示します。  
市は、県からの避難指示の伝達を受け、住民に対し避難の指示を行い、消防団などを指揮し避難住民の誘導を行います。

#### 国民保護措置の3つの柱

#### 計画に定める主な事項

市は、外部からの武力攻撃や大規模なテロなどから市民の生命・身体・財産を保護し、その被害や社会生活などに及ぼす影響を最小とするため「市国民保護計画」を作成します。  
そこで計画（素案）の概要をお知らせし、ご意見を頂くことで計画を作成するまでの参考にいたします。皆さんのご意見をお寄せください。

防災安全課  
内線 272

# 市国民保護計画（素案）にご意見をお寄せください